

労働生産性の上昇と利潤率低下傾向の法則

本 間 要 一 郎

利潤率低下傾向の法則は「労働の社会的生産力の累進的發展をあらわす資本制生産に独自の表現の1つにすぎない」¹⁾ということマルクスがくりかえし強調したところである。この労働生産性の發展を槓杆とする資本蓄積との関連においてのみ、利潤率低下傾向の法則が問題になりうるのだということは、ほとんど自明のこのように思われる²⁾。そうだとすると、利潤率を低落させるように作用する資本の有機的構成の高度化という要因はもちろんのこと、利潤率を上昇させる方向に作用する多くの諸要因のうち、この労働生産性の累進的發展そのものによって規定される諸要因は³⁾、これを、「反対に作用する諸原因」として扱うよりも、「法則そのもの」の性格を規定する内在的要素として考察するのが、むしろ方法的に首尾一貫していると考えてさしつかえないであろう。つまり、これらの相反する方向に作用する諸要因が、同じ労働生産力發展のそれぞれ別個の表現として、相互に関連し、相互に制約しつつ変動する構造を明らかにする

ことが、利潤率低下傾向の「法則そのもの」の考察の本来的内容をなすといえるのである。

このような観点に立つときには、つぎのようなスウィーギー流の批判が無視しえない意味をもってくる。すなわち、資本の有機的構成の高度化となって現われる労働生産力の同じ發展が、同時に剰余価値率の上昇を生ぜしめるのであって、上昇要因たる後者の増大が、低下要因たる前者の成長を上廻らないということが論証されなければ、「利潤率の変動方向は不確定なものになる」⁴⁾というのである。

この型の批判に答えようとする試みは、それぞれに多少ちがった角度からではあるが、すでにいくつか提出されている。この小論の目的は、これらの試みの中にすでに与えられていると思われる問題解決へのいくつかの手がかりを、多少とも consistent な形のものに整理し、「法則そのもの」の論理構造を、若干の側面から考察することにある。

1

労働生産性の上昇に伴う資本構成の段階的变化は、まずその技術的基礎においては、一定数の労働者にたいし、これらの労働者が生産的に充用し消費する生産手段が累進的に増大するという形で示すことができる。(いうまでもないことであるが、後者の増大率が前者より大きいという条件が満たされさえすれば、労働者数を同時に増大させても同じことである)。前提により、労働日、労働強度、労働者の平均的熟練度は一定であるから、一定数の労働者が生産手段の上に加える生きた労働の総量(=v+m)は一定である。これにたいし、生産手段の数量的増大は、同じ比率ではないにしろ、同時に価値における増大をもたらすとみることができる。すなわち、一定の大きさのv+mにたいし、c部分だけが一方的に増大していくのである。この過程を数字的に例示すればつぎのようになる。

$$(1) \quad c=100, v+m=100 \quad (2) \quad c=200, v+m=100$$

$$(3) \quad c=300, v+m=100 \quad (4) \quad c=400, v+m=100$$

4) 『資本主義發展の理論』(中村訳), p. 140.

1) 『資本論』第3部第13章, 青木文庫版, 第9分冊, p.313.

2) しかしながら、利潤率低下傾向の法則にとって重要ないくつかの概念のうち、とくに「資本の有機的構成の高度化」(いうまでもなく、ここでは社会的総資本の平均構成が問題である)という概念について、それが労働生産性の累進的上昇と結びつき、それを表現するものとして、そのかぎり「法則そのもの」とかかわりをもつのだという点を、明確にしようとする、それほど簡単明瞭に片づけられない問題にぶつかる。だが、この点についての考察は、この小論では割愛せざるをえない。

3) このような要因として通常あげられるのは、剰余価値率の増大であり、また理論的にもこれが最も重要な意味をもつ。しかし、たとえばドップは、利潤率の「低下傾向を生ぜしめる技術的变化と、偶然的にではなく本質的に結びついている」2つの「反対傾向」として、不変資本諸要素の低廉化と相対的剰余価値の増大をあげている。(M. Dobb, "The Falling Rate of Profit", *Science & Society*, Vol. XXIII, No. 2, 1959, p. 99.) これらの2つの「反対傾向」は、「法則そのもの」を考察の対象としているこの小論の範囲内では、労働生産性の上昇に伴う生産物の一般的価値低下の問題として、総括的に扱われる。

(1)から(4)への段階的推移は、労働生産性の上昇に基づく有機的構成の高度化を、その「本来的な」形で表わしている。すなわちここでは、 $v+m$ が v と m とに分割される比率(すなわち剰余価値率)も、したがってまた c と v との比率も、なんら量的に規定されていない。ただ c と $v+m$ との比率の増大が、特定の大きさを示されているだけである。しかし、これだけの関係を示すこの一連の数字をみただけでも、(4)の段階の資本においては、たとえば $v=0$ (すなわち、剰余価値率は無限大)と仮定しても、その利潤率が25%以上になりえないことは明らかである。つまり、 $v+m$ にたいして c が相対的に増大するにつれて、利潤率の上昇しうる限界は、ますます引き下げられるのである。マルクスも述べているように、「1日に12時間の労働をする2人の労働者は、たとえ空気を吸って生きることができ、したがって自分自身のために労働することを全く要しないとしても、各々が2時間しか[剰余の]労働をしない24人が提供しうるのと同一分量の剰余価値を提供することはできない」⁵⁾のである。

このことは、労働生産力の発展とともに剰余価値率がいかに上昇しようとも、同じ原因から生ずる有機的構成の累進的高度化が、利潤率の上に及ぼす低下作用を窮極的には相殺しえないという、「超ゆべからざる特定の限界」を示している。だから、富塚良三氏が、この点を、「剰余価値率の上昇による利潤率低下の阻止が一般には可能でないとする」⁶⁾第1の理由にあげているのは、その限りではまったく正しいのである。ロスドルスキーが、「利潤率低下の《謎》」⁷⁾を解決するための最も有力な論拠としたのも、この点であった。しかしながら、富塚氏の論旨は、上掲の数字を用いていうなら、(1)から(4)への諸段階を通じて資本がつねに25%の利潤率を維持するためには、(4)の点において、 $v=0$ というまったく非現実的な条件を設けなければならなくなるから、この点において、「遂に超ゆべからざる限度に達する」⁸⁾という形で展開されているために、誤解を生じやすいように思われる。すなわち、「超ゆべからざる限界」が、 v がゼロになるという(けっして実現されることのない)遠い将来に横たわる、眼に見えな壁のごときのものであるかのような印象を与え、かえって、この限界内でならば、生産性

の上昇とともに利潤率も上昇しうるのではないかという、当然の疑問を起させかねないのである。じじつ、上掲の数字例においても、(1)から(4)へと進むにつれて、適当な率で剰余価値率を上昇させるならば、 v をゼロとすることなしに、利潤率は漸次上昇しうるのである⁹⁾。つまり、以上で確定された論点は、あくまで利潤率の上昇しうる限度の累進的低下であって、利潤率そのものの低下ということではないのである。そこで、「超ゆべからざる限界」のもつ理論的意味をもう少し正確にとらえるためには、労働生産性の上昇に伴う剰余価値率の増大率にもまた一定の制約があることをみる必要があるように思う¹⁰⁾。

すでに述べたところから明らかなように、ここで問題とされる剰余価値率(m')の増大は、 v の減少と、この減少分だけの m の増大に基づくものであって、それ以外にありえない。したがって m' の増大率は、(むろん比例的な関係においてではないが) v の減少率、すなわち労働力という商品の価値低下率によって規定される。ところが、商品の価値は、消費財であろうと(したがってまた、労働力という商品であろうと)生産財であろうと、一様に価値法則によって規定されることはいうまでもない。そこで、剰余価値率の増大は、労働生産性の上昇による商品価値の低下率と一定の関係におかれていると推論してさしつかえないであろう。

一般に、商品の価値は、労働の生産性の増大に逆比例して低下するというのは価値法則の教えるところである。しかし、資本制生産の結果としての商品については、労働生産性の上昇率よりも、商品価値の低下率の方がつねに小さいということも、同じ価値法則から導かれるところである¹¹⁾。この2つの率の間の差は、商品価値の中に占める c 部分の割合が大きいほど大きい。そして商品の価値構成における c 部分の相対的増大は、この商品を生産する資本の有機的構成の高度化の一定の表現にほかならない。この事情を、さきに用いた数字で例示すればつぎのようになるだろう。ただしこんどは、 c と $v+m$ との比率は、さきに資本の有機的構成の「本来的」形態

8) 前掲論文, p. 125.

9) ある論者が、「この論証は、果して剰余価値額と剰余価値率との……混同を免れえているであろうか」という疑念をいだいたのも、こうした「誤解」の1つであろう。(佐藤金三郎「《経済学批判準備ノート》におけるMarxの利潤率低下論について」『経済研究』第9巻第3号, p.253.)

10) 注15)の後段をみよ。

11) マルクス「直接的生産過程の諸結果」大月版選集, 第9巻, pp. 484~5, その他。

5) 『資本論』第3部 第15章, 第9分冊, p. 359.

6) 「利潤率の傾向的低下の法則と恐慌の必然性に関する一試論」福島大『商学論集』第22巻第5号, p. 129.

7) Roman Rosdolsky, "Zur neueren Kritik des Marxschen Gesetzes der fallenden Profitrate", *Ky-klos*, Vol. IX, 1956, Fasc. 2, S. 223.

と呼んだものを表わすのではなくて、商品の価値構成を表わす¹²⁾。そしてここでは、生産性の上昇率は、この商品価値に入りこむ不変資本の増大率と等しいものとする。

	c	v+m	商品の 価値総額	生産量	単位当り 商品の価値	単位当り商品 価値の低下率
(1)	100	100	200	100	2	
(2)	200	100	300	200	$1\frac{1}{2}$	25.0%
(3)	300	100	400	300	$1\frac{1}{3}$	11.1%
(4)	400	100	500	400	$1\frac{1}{4}$	6.25%

ここで注意すべきことは、労働生産性の上昇に伴う商品価値の低落にかんするかぎり価値生産物が v と m に分割される比率はまったくどうでもよいことであって、問題はやはり、 c と $v+m$ の比率にあるということである。そして、この商品価値の低下が v を減少させ、それにともなって m' が増大するのであるから、 m' は労働力商品を規制する価値法則の作用を無視して勝手に変動するものではない。すなわち、有機的構成の高度化につれて、生産物の価値構成も高度化していくかぎり、労働力の価値(v)の低落率が小さくなり、したがって m の増大率も減少する、つまり m' の増大率が漸減せざるをえないということである。この事情が利潤率の変動にどういふ影響を与えるか？ふたたび前掲の数字を用いてこの関係を例示しよう。こんどは、 $\frac{m}{v}$ に一定の大いさを与えなければならぬ。それが資本(1)において 100%であると仮定すれば、

$$(1) \quad 100c + 50v + 50m = 200$$

となり、利潤率(p')は 50%である。これまでのところでは、私は、この資本が、(2) $200c + 50v + 50m$ へ移行するものとしたのであるが、すでにみたように、この(1)から(2)への移行において商品価値が 25%だけ低下するという事情を織り込むならば、労働生産性が倍加した段階を表わす資本(2)は、 $150c + 37.5v$ となる。そしてこのばあいの $37.5v$ は、(1)において $50v$ が表わしていたのと同じ数の労働者を表わすから、これらの労働者の総労働時間は不変、すなわち、 $v+m$ は不変でなければならない。したがって、(2)における剰余価値は $100 - 37.5 = 62.5$ となる。するとこの資本(2)における m' は $166\frac{2}{3}\%$ 、 p' は

12) 資本の有機的構成は、1生産期間に必要とされる充用総資本中の不変資本と可変資本の比率として示されるのであるから、この資本による生産物の価値中の c と v との比率とは、本来はなはだしく異なるものである。両者が一致すると考えられるのは、充用総資本の諸要素の回転期間がすべて等しいばあい、換言すれば、充用総資本=投下総資本と仮定したばあいである。このような仮定も、考察の対象となる事柄次第によっては、方法的にゆるされることはいうまでもない。

50%である。つまり、われわれが、 $c:v=2:1$ 、 $m'=100\%$ という資本から出発するならば、仮定された他の諸条件のもとでは、労働生産性が 100%上昇し、 m' が $66\frac{2}{3}\%$ だけ上昇したにもかかわらず、 p' は同じ 50%にとどまるのである。

しかし、もしもわれわれが他の諸条件は等しく、ただ出発点におく資本の有機的構成を $c:v=2:1$ 以上に高く設定するならば、事情はまったくちがってくる。すなわち、前掲の例での(2)から(3)への移行のばあいをとってみるならば、同様な手続きにより、

(2) $200c + 50v + 50m = 300$, ($m'=100\%$, $p'=20\%$)
は、50%の労働生産性上昇により、価値低下率 11.1%であるから、

$$(3) \quad 264\frac{4}{9}c + 44\frac{4}{9}v, \quad m = 55\frac{5}{9}, \quad m' = 125\%.$$

$$p' = 18\% \text{強}$$

すなわち、利潤率は 20%から 18%に低下する。この資本について、さらに労働生産性上昇の条件を適用していけば、 m' の上昇率は逡減し p' の低下率はますます大きくなるはずであり、出発点におく資本の有機的構成がもっと高いばあいには、その傾向はさらに顕著にあらわれる。

しかし他方、もしわれわれが、 $c:v=2:1$ よりも低い有機的構成をもつ資本から出発するならば、他の諸条件を同様に適用したばあい、労働生産性の上昇に伴って利潤率は上昇するであろう¹³⁾。

いうまでもなく、以上にあげた数字は、たんに例示的なものである。しかし、ここに展開された例に即していうならば、 $c:v=2:1$ という点が、利潤率低下傾向のあらわれる転換点をなす。この転換点が、 m' の上昇にもかかわらず、 p' がけっして上昇しえず、この点を超えれば逆に累進的に低下せざるをえないという意味での「限界」を示しているのである。むろん、この転換点は、出発点における m' や労働生産性の上昇率等をかえれば、それに応じて上下へずれることになるであろう。しかしこのことは、利潤率低下傾向の顕現が、より早くに行わ

13) 藤塚知義氏は、ここで私の用いたのと類似した表式を用いて、「 c の価値減少を表式の計算に入れるかぎり、利潤率は減少するか否かを論証することは理論上不可能」といわれる(「恐慌論体系における利潤率低下法則の意義」『経済評論』1956年12月号, p. 23)。当面の問題に関連するかぎりでは、氏が、特別剰余価値を、生産された社会的総価値の純増加とみている点と、生産性の上昇による生産物の価値低下(氏はこれを「価値の変革」と呼ぶ)についての考え方の点で、私には納得できない。

れるかそれともやや先へ延ばされるかということであって、この転換点のもつ理論的意味合いにとって本質的なことではないように思われる。そうだとすると、 m' の増大が、資本構成高度化の利潤率の変動に及ぼす作用を阻止しえなくなる「限界」というのは、 v の値がどれだけゼロに近づくかということではなくて、基本的には、われわれが考察しようとする利潤率の変動にかんする法則がその中で働いている現実の資本主義社会における、資本の有機的平均構成の高さによって規定されているといえないであろうか。つまり、社会的総資本の有機的平均構成がある程度の高さにまで達しているばあいには¹⁴⁾、労働生産性の上昇によって増大する剰余価値率は「漸落的な一般的利潤率となって現われるにちがいない」のである。

2

私の以上の推論には、少くとも2つの仮設が重要な役割りを果していた。すなわち、出発点の資本における剰余価値率を100%としたこと、労働生産性の上昇率と商品価値に入り込む不変資本の増大率が等しいとしたことがそれである。そこで、つぎに、これらの仮設が、それらを前提してえられた一定の理論的帰結を、多少とも台なしにしてしまうほど不当なものかどうかを、吟味しておくことが必要であろう。

第1の、 $m'=100\%$ という仮設そのものは、方法論的に重大な欠陥にはなるまいと思われる。私は上述の例において、 m' を100%に固定してしまっただけではなくて、順次上昇してゆく出発点として、便宜上100%という数値をえらんだだけのことだからである。ここにもっと大きな数値をもってきたばあいに生ずる、「転換点」のずれについては、すでに述べたとおりである。

第2の仮設については、労働生産性の上昇率が、資本の有機的構成(商品の価値構成に反映されたものとしての)の高度化率より大きければ大きいほど、「転換点」の到来はおくれるし、逆のばあいには、早くなることは明らかである。しかし、私には、少くとも、利潤率低下傾向の「法則そのもの」を論ずる段階においては、生産物価値中の c 部分の増大よりも、労働生産性の上昇の方がより急速に進展する、と前提しなければならないという論理的必然性を認めたい。(ただし、労働生産性の上昇につれて、ますます増大する量の生産物が、より小さな価値で表現されるという関係は、私の上述の議論の中に織り込まれている。)この点のくわしい説明は、紙数が

14) 資本制生産の成立そのものが、社会的生産力の発展における一定の高度な水準を前提しているということが、想起されるべきである。

つきたので別の機会にゆずらざるをえないが、とりあえずつぎの2点を指摘しておきたい。

1つは、有機的構成の概念規定そのものの中にふくまれていることであって、一定量の生産手段と一定量の労働力との結びつきは、まず生産技術的に決定されており、労働生産性の上昇は、その条件として、ある種の生産手段を増大させ、その結果として、ある種の生産手段を増大させるという点である。原料等の流動的不変資本要素についていえば、いかに生産性が上昇しても、1枚のワイシャツをつくるのに必要な3メートルの綿布で、2枚の同じワイシャツをつくることはできないし、同じ労働時間にほぼ2倍の量の綿布をワイシャツに転形させるためには、(前提により、熟練度、労働強度は一定であるから)機械その他の固定資本諸要素の、おそらくはより一層の増大が必要だということには、ほとんど疑問の余地がないのである。この論点にかんするかぎり、2倍の量に増大した生産手段が、なぜ価値においてもまた2倍で表現されていけないかを問題にする余地はないように思われる。

第2に指摘しなければならないことは、資本主義のもとでの社会的労働の生産力の発展は、それぞれの特定の生産部面における個々の資本が、特別剰余価値の生産のために労働生産性を上昇させるかぎり、つまり、個々の資本家に競争の強制として意識される剰余価値法則の規制のもとでしか、行われたいという点である。特別剰余価値生産のメカニズムについては、ここで説明するまでもないだろう。ただ、ここでのテーマとの関連で注意を喚起したいのは、特別剰余価値の成立は、商品の社会的価値が低下しないこと、少くとも、この特別剰余価値を手に入れる資本の生産した商品の個別的価値と社会的価値との間に一定の差額の存在することを前提しているということである。もちろん、労働生産性を上昇させるための手段が普及するにつれて商品の社会的価値は低下するが、それは c 及び v のそれぞれの絶対値を引下げはしても、すでに高度化した $c:v$ の比率そのものをかえることにはならない¹⁵⁾。そして、この一般的価値低下の行われた段階で、個々の資本がさらに生産性を上昇させるために生産手段の増大をはかるとすれば、やはりそれ相応の比率で不変資本を増大させざるをえないのである¹⁶⁾。つまり、10の価値をもつ生産手段の2倍は20であるのにたいし、5の価値をもつ生産手段の2倍ならば10にしかならないが、しかしどちらのばあいも前者にたいし後者が2倍であるという関係はかわらない。しかし、はじめの10であったものの5への低下が、同一種類の生産手段の価値の価値法則にもとづく低下ではなくて、

それぞれまったく異質の使用価値物であり、労働生産性の増大効果においても、飛躍的な変化があると想定する

ばあいには、また別個の問題が生ずるが、それを論ずることは、この小論の範囲を超えている。

15) 社会的総資本における有機的構成の高度化ということの中には、社会的総生産における、第1部門と第2部門との比重の変化をすでに含んでいる。しかし、この両部門の間の不均等発展の法則を、利潤率低下の「法則そのもの」の考察の中に持ちこむことは、無用の混乱を招くおそれがある。これは、「法則の内的諸矛盾」がそこで展開されるころの、資本制生産の総再生産過程の、よりひろい関連の中でとり上げられるべき問題である。

なお、この不均等発展の法則から、労働力の価値低下が生産手段の価値低下におくれる事情を説明し、この点から、剰余価値率の上昇が資本の有機的構成の高度化におくれることを論証しようとする議論が、こんにち有力である。(たとえば、遊部久蔵『古典派経済学とマルクス』p.268以下。富塚良三、上掲論文、p.130以下。)この議論は、それ自身としてまちがっているとは思わないが、「法則そのもの」を論証するための根拠としては、上述の理由によって、私には充分納得がいかない(不変資本諸要素の「低廉化」が労働力の価値低下よりも急速に進むということは、それ自身他方で、有機的構成の高度化を阻げる1要因にもなる、ということをお問わないとしても)。

16) ただし、それには一定の限界があることはいうまでもない。たとえば、その生産物の価値構成を、 $80c+20v+20m=120$ たらしめる有機的構成をもつ資本が、 v を不変のままにしておいて、労働生産性を倍加させることによって特別剰余価値を手に入れようとするばあい、そのために投下しうる不変資本の大きさは、100以下でなければならぬ(労働節約的機械の導入における資本制的制限)。